令和８年度第１回手話施策推進協議会での発言（要旨）と回答

	発言者		要旨	回答等
第３期沖縄県手話推進計画の進捗状況について（報告事項）				
1	野原委員	P6 17～	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について、令和７年度で19市町村とあるが、県内41市町村のうち19市町しか利用できないのか、全ての市町村で利用はできるけど申請があったのが19市町村ということか。	現在、41市町村において事業の要綱が定められているわけではなく、30程度の市町村が実施している。県は補助事業の申請のあった市町村に補助を行っている。
2	野原委員	P6 31～	県として全市町村において対象者がいた場合には必ず補助を受けられるような体制を整えて欲しい。	前年度にも県から全市町村に事業の活用、実施を促しており、引き続き、市町村に対して事業実施を促すための周知・案内を進めていきたい。
3	城間委員	P7 5～	⑴　一般の方から見た時に「手話は言語である」ということを深めて欲しい。 ⑵　いろいろな表現方法があるということを伝えて欲しい。 ⑶　県と情報センターで協力しながら進めて欲しい。	県と沖聴協のホームページで手話の画像や動画をあげており、これらは県と沖聴協との情報交換、委託事業者と連携して作成している。県では平成28年度以降、「手で話そう運動」を展開しているため、県民に、手話は言語であり様々な表現方法があることを伝え、手話が使いやすい環境づくりを今後も引き続き展開していきたい。
4	城間委員	P7 23～	（手話推進の日の普及啓発の）業務委託についても、沖縄県聴覚障害者協会も関わらせて欲しい。	初心者向けの手話講座等の展開について、（協会が運営している）情報センター及び委託事業者と連携していきたい。
5	安里委員	P7 33～	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について、役場の担当者だけが知っていても事業周知は進んでいかない。組織に関わる皆さんに知っていただけるようお願いしたい。県からも担当者だけでなくみんな（県民）に分かってもらえるような情報発信をお願いしたい。	市町村に対して、実施要綱の内容点検、制度の周知をあらためて働きかけたい。
6	鈴木委員	P8 17～	「うまんちゅひろば」の公式チャンネルはタイムリーに掲載して欲しい。	組織として対応できるようダブルチェックをシステマティックに対応したい。
7	川上委員	P8 30～	⑴　手話推進のイベントについて、聴者に向けた周知が多いように思う。当事者が排除されているような状態について考えて欲しい。 ⑵　手話は言語であるため、それを学ぶ場をしっかり作っていって欲しい。 ⑶　子どもから大人まで手話が普及できるように進めて欲しい。 聴者主導で進めるのではなく、当事者目線でイベントを進めて欲しい。	当事者、関係団体等の声を聞きながらイベントを開催したい。
8	野原委員	P9 17～	県職員に対する聴覚障害への理解促進について、SDGsフェスタに手話と音声を使用する団体が出演していたにも関わらず、手話通訳者が設置されておらず情報保障がなかった。手話を言語として使用する方々を意識していないと思う。新採用職員だけでなく年１回くらい職員研修をして欲しい。	新採用職員のみならず、部内、他部局と情報交換し、県の催しのなかで配慮できるよう庁内でも啓発していきたい。

令和８年度第１回手話施策推進協議会での発言（要旨）と回答

	発言者		要旨	回答等
9	金城委員	P9 33～	県立高校の推薦入学募集要項の特技に手話という項目があり、手話が舞踊やダンスと同列になっている。手話は言語であり、身体表現とは異なるため、県立高校の募集要項を検討して欲しい。	いただいたご意見は関係部局と共有したい。
10	金城委員	P9 5～	ろう学校における保護者への手話の勉強会について、現状の年４回より、もう少し増やして欲しい。	いただいたご意見は関係部局と共有したい。 未就学のろう児についても児童発達支援センター等と連携して、取組を進めていきたい。
11	金城委員	P10 25～	手話で手話言語条例を発信して欲しい。 「うまんちゅひろば」については、手話通訳士が担当しているが、併せて、ろう通訳者も関わる必要がある。ろう通訳を登用できるような予算立てをして欲しい。	手話による手話言語条例の表現は沖縄聴覚障害者情報センターのホームページに掲載しており、県障害福祉課のホームページからもページ移動できるように設定している。 「うまんちゅひろば」に限らず、ろう通訳者の登用については、当事者団体等との調整を踏まえて検討する必要があると考える。
12	城間委員	P10 36～	６月23日の慰霊の日の式典においても、手話通訳は聴者が行っている。ろう通訳を付けた方が、式典に参加するろう者にも、画面を見ているろう者にも内容が伝わりやすくなる。ろう者と聴者が一緒になって通訳を行う取組みを進めて欲しい。	※会長発言 ろう通訳の認知が広まるよう、委員の方々はじめ、事務局の方も、ぜひこれを機会にご承知おきください。
13	川上委員	P11 8～	盲ろう児の数は把握しているか。	盲ろう児の数は把握できていないが、身障手帳の聴覚は児者含めて4,000人程度と把握している。
	第４期沖縄県手話推進計画の策定にむけて（協議事項）			
14	城間委員	P11 27～	アンケートの作成方法は第３期と同様なのか。当事者から分かりにくいという声があったかどうかのフィードバックを知りたい。	アンケート調査票は第３期のものを踏襲している。当時、当事者からの「分かりにくい」という声は特になかった。
15	野原委員	P12 7～	⑴　分析方法でどのようなことが分かるのか、理解できる資料を準備して欲しい。 ⑵　アンケート調査票の相談窓口にメールアドレスが必要ではないか。 ⑶　問６、問３、問４の修正等の意見。	⑴　単純集計では全体の傾向がわかり、クロス集計では属性ごとの課題やニーズを把握する。また、ポートフォリオ分析では手話施策のなかで特に重点的に取り組む必要がある施策を明らかにするもの（アンケート結果（速報版）を参照。）。 ⑵、⑶　「アンケート調査票」に反映済み。

令和８年度第１回手話施策推進協議会での発言（要旨）と回答

	発言者		要旨	回答等
16	野原委員	P12 16～	普通高校に通っているろうの方がいるが、そのような方たちにもアンケート調査票が届くように配慮して欲しい。	今後の調査における検討事項としたい。
17	真謝委員	P12 23～	⑴　アンケートの趣旨を誤解なく伝えるためにも、手話動画での説明が必要かと考える。今回、手話動画について検討したのか。 ⑵　アンケート調査対象者はどのように積算したのか。	⑴　一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会及び沖縄聴覚障害者情報センターとアンケート調査に係る手話の付与について検討し、その目的について手話動画を付与した。 ⑵　手話通訳者派遣事業利用者、ろう学校や特別支援学校等の在籍する児童等の積算
18	上運天委員	P13 29～	⑴　問19の選択肢の１の「すべて」とは、自分が欲している情報に対して、すべて手に入れているという解釈でいいのか。 ⑵　問18の選択肢の「３．スマートフォン・タブレット端末」となっているが、その中で使われるアプリなどを調べてもよいのではないか。	⑴　回答者にとって過不足なく使用できるかどうかとなる。 ⑵　今後の調査における検討事項としたい。
19	川上委員	P14 10～	⑴　問９、問13について、（アンケート調査票の選択肢が）聞こえる人中心のアンケートの答え方になっているように感じる。 ⑵　問23の災害時の情報や避難方法等の設問は具体的な方がいい。「わかる・できる」だけでなく、「テレビの情報がわかる」などとすると現状が把握しやすいのではないか。 ⑶　質問の文章は手話が入っていた方がいい。当事者にもアンケートの目的を理解していただくためにも、情報保障が必要と思う。	⑴、⑵「アンケート調査票」に反映済み。 ⑶　一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会及び沖縄聴覚障害者情報センターとアンケート調査に係る手話の付与について検討し、その目的について手話動画を付与した。
20	真謝委員	P14 22～	資料１の２ページの「市町村と連携し」について、県の条例に基づいて行っている施策事業と、それぞれの市町村が行っている施策がうまくつながっていないように感じる。「市町村と連携し」という内容に繋がるような施策の内容を、計画案を策定する際に検討して欲しい。	手話施策の推進における市町村との連携として、国と県が補助を行っている地域生活支援事業（市町村事業（市町村が実施主体））を活用した手話奉仕員養成研修を含む意思疎通支援事業の取組みについて、市町村への情報提供等を行って行きたい。
21	鈴木委員	P14 36～	⑴　県と市町村との連携がないのは、当事者もこの条例への理解が進んでいないからなのかなと感じる。手話動画などで条例に関する周知を図る必要があると思う。 ⑵　問２、問22-1の修正等の意見。	⑴　手話による手話言語条例の表現は沖縄聴覚障害者情報センターのホームページに掲載しており、県障害福祉課のホームページからもページ移動できるようにした。 ⑵　これらの内容は一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会と調整して整理したものであるため、再度その内容を検討し、修正無しとした。

令和８年度第１回手話施策推進協議会での発言（要旨）と回答

	発言者		要旨	回答等
22	勝連委員	P15 17～	問17について、配慮が無かった場面、コミュニケーションで困ったこと、人間関係で困ったことなどを記載する欄も欲しい。	「アンケート調査票」に反映済み。
23	禰覇委員	P15 30～	手話を言語とする当事者が正しく発信し、それを県民が動画などを見てどう感じているのかということについて、発信側と受け取る側と、両者がどこで一番満足度が高い施策がされているのかを確認できたらいいと思う。 アンケート調査の形ではなくて、必ずしも母集団を決める必要もなく、インターネットなどで県民の意見を聴く機会があれば評価をやりやすくなるのではないかと思う。	令和８年中に県民意見募集（パブリックコメント）の実施も予定している。
24	野原委員	P16 5～	アンケート調査は子どもたちが対象者に含まれているため、質問を子ども達が読んでも分かるような表現にして欲しい。	「アンケート調査票」に反映済み。